

## ● 資料 ●

## 日本交通史年表

(昭和編・下)

岩淵制海 編

主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
<p>◆ <b>社会の動き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 全日空機羽田沖に墜落、死者133人(2月4日)</li> <li>◇ カナダ航空機羽田で墜落、死者64人(3月4日)</li> <li>◇ BOAC機富士山麓に墜落、死者124人(3月5日)</li> <li>◇ 全日空YS-11機松山沖に墜落、死者55人(11月13日)</li> </ul> <p>● 「踏切道改良促進法の一部改正法」公布(3月31日)</p> <p>● 「交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法」(4月1日公布)制定などにもとづき、事業費総額782億円の「第1次3ヵ年計画」発足(4月1日)</p> <p>● 「自賠法の一部改正法」施行により、原付の強制保険加入(10月1日から)や最高限度額が150万円(7月1日から)に引きあげられるなどの改正が行われた(6月29日)</p> <p>● 「道路法」の一部改正(7月1日)</p> <p>● 「道路運送車両の保安基準」の一部改正(7月30日)</p> <p>● 運転免許証様式がビニール製になるなどを内容とした「道路交通法施行規制」の一部改正(10月1日施行)</p>	<p>● <b>統計関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通事故死者 13,904人</li> <li>○ 同 傷者 517,775人</li> <li>○ 自動車台数 8,505,580台</li> <li>○ 自動車千台当たりの事故件数 46件</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 14.0人</li> <li>○ 2輪車台数 833,611台</li> <li>○ 原付台数 7,364,040台</li> </ul> <p>■ 「交通事故統計原票」を全国的に統一し、統計事務や原票の作成に電子計算組織を導入(1月1日)</p> <p>■ 「ブレーキは早目に、スピードは控え目に」など第1回交通安全年間スローガン採用(1月3日)</p> <p>■ 「交通違反事件の現場指導基準」制定(1月25日)</p> <p>■ 公害対策推進連絡会議が自動車排出ガス規制方針を決定(3月24日)</p> <p>■ わが国の人口が1億人を突破した(3月31日)</p> <p>■ 信号機等の設置費用に国の負担または補助を得られることが第51国会で可決成立(交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法の制定)(4月1日)</p> <p>■ 交通違反取締りに覆面パトカーの導入(4月1日)</p> <p>■ 交通事故分析要綱の施行(4月1日)</p> <p>■ 警察庁が「戦後20年の交通事故」をまとめる</p> <p>■ 自動車運送事業所への民間有識者委嘱による「自動車労務改善推進員」制度発足(4月1日)</p> <p>■ 42年との両年度におたって、科学研究促進調整費による運転適性の検診能率化のための「集団検診用脳波計」開発に着手(4月1日)</p> <p>■ 行政管理庁が2回目の「交通事故対策の推進に関する行政監察」を勧告し、小・中学校での交通安全教育充実などについて言及する(4月5日)</p> <p>■ 東京・銀座地区36交差点に設けた電子式端末制御機を、各種の車両感知器から集めた交通情報に従い、電子計算機を用いた主制御装置によりコントロールする広域交通制御装置の運用を開始(4月5日)</p> <p>■ 日産自動車がプリンス自動車工業と合併契約調印(4月20日)10月15日、トヨタ自工と日野自動車が、12月16日、いすゞと富士重工が業務提携</p> <p>■ 衆議院産業公害対策特別委員会が自動車排気ガス規制の決議を行なう(4月21日)</p> <p>■ 「みんなが守る交通法規」刊行(4月28日)</p> <p>■ 「国際学校交通安全優勝カップ大会」(自転車の乗り方国際大会)に日本から初参加(5月5日)</p> <p>■ 「交通事故防止に関する当面の重点施策について」交通対策本部が決定(5月19日)</p> <p>■ 交通違反の処理を迅速化するため「交通チケット制」の法制化に国家公安委が踏み切る(5月26日)</p> <p>■ 運輸省に「交通安全・災害対策本部」設置(8月5日)</p> <p>■ 東京・山谷で労務者の交通事故がきっかけとなって2千人が騒ぐ(8月27日)</p> <p>■ 自動車排出ガス規制対策として、一酸化炭素の規制開始(9月1日)</p> <p>■ 大阪で交通事故の当り屋一家を逮捕(9月3日)</p>

昭和41年(1966年)

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和41年 (1966年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「第1回コロポ計画」等にもとづく交通警察セミナーに東南アジアなどから12ヵ国が参加して開催(10月1日～11月9日)</li> <li>■ 警察庁で「運転者管理センター」のための免許データを集録し始める(10月1日)</li> <li>■ 任意団体として日本交通安全教育普及協会発足(10月1日)</li> <li>■ 警察庁は大型車の交通規制強化による事故防止対策を調達(10月)</li> <li>■ 原宿環境浄化対策会議が結成され、原宿族追放に立ちあがる。原宿族とは原宿駅周辺の深夜レストランやクラブにオートバイ、スポーツカーで乗りつける若者達。新宿などでフーテン族目立つ(11月10日)</li> <li>■ 交通事故の増加傾向に対処し「交通安全施策の強化に関する当面の方針」について交通対策本部の決定が行なわれる(11月21日)</li> <li>■ 通産省が「自動車の安全研究の緊急性と公益性」と題し、安全自動車の構想を打ち出す</li> <li>■ 「交通事故に対する歩行者の意識等に関する世論調査」がまとまる</li> <li>■ 愛知県猿投町でダンプカーが幼稚園児の列に突込む。死者11人、傷者19人(12月15日)</li> <li>■ 最高裁が自動車交通事故で初めて「信頼の原則」を適用(12月20日)</li> <li>■ 「大型貨物自動車による事故防止等に関する特別措置」を交通対策本部決定(12月20日)</li> <li>■ 「第1回自転車の安全な乗り方コンテスト全国大会」開催(12月26日)</li> <li>■ 文部省が学年ごとに時間を定めて実際指導する、自転車の乗り方や将来の運転者に必要な法規を指導するなどを内容とした交通事故防止の調達を出す(12月)</li> <li>■ 交通事故死者が史上最悪を記録(12月31日)</li> </ul>
昭和42年 (1967年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>社会の動き</b></li> <li>◇ 美濃部都知事就任(4月15日)</li> <li>◇ 中東動乱起こる(6月5日)</li> <li>◇ 吉田茂元首相死去(10月20日)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「自動車運送事業等運輸規則」の一部改正により運行管理者選任基準を10台から5台にするなどが決まる(1月6日)</li> <li>● 総理府令「道交法施行規則」の一部改正が施行され、安全運転管理者の選任基準を10台から5台へ、免許の申請書等には医師の診断書を、技能教習には路上教習を加えるなどを内容とする改正が行なわれた(4月1日)</li> <li>● 「道路運送車両法施行令」の一部改正により、運行記録計や速度表示装置の義務付けなどを新設(5月16日)</li> <li>● 「通学路に係る交通安全施設等の整備及び踏切道の構造改良等に関する緊急措置法」制定(7月31日)</li> <li>● 「自賠法施行令」の一部改正により限度額300万円に(8月1日)</li> <li>● 「道路運送車両の保安基準」の一部改正により、二重ブレーキ、巻込防止装置、追突防止装置、速度表示灯などの備え付けを新設(8月1日)</li> <li>● 「道交法一部改正法」公布により、交通反則通告制度、軽免許廃止、横断歩道手前30mでの追抜き禁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>統計関係</b></li> <li>○ 交通事故死者 13,618人</li> <li>○ 同 傷者 655,377人</li> <li>○ 自動車台数 10,513,168台</li> <li>○ 自動車千台当たりの事故件数 46件</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 13.6人</li> <li>○ 2輪車台数 762,691台</li> <li>○ 原付台数 7,715,516台</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 41年中の交通事故死者が13,904人の史上最高を記録「交通戦争」の新語生まれる(1月5日)</li> <li>■ ダンプカーの「さし枠」全廃を警察庁、運輸省が指示(2月)</li> <li>■ 労働省が「自動車運転者の労働時間等の改善基準」を作成(2月9日)</li> <li>■ 「学童園児の交通事故防止の徹底に関する当面の具体的対策について」交通対策本部が決定(2月13日)</li> <li>■ 「交通安全指導の手びき」刊行(3月)</li> <li>■ 総理府は41年9月1日から「歩行者の歩行と事故の実態調査」を行なう(3月31日)</li> <li>■ 知事部局に交通安全対策の総合調整を行なう組織を明確化するなどを内容とした「地方公共団体に於ける交通安全対策」を自治省が調達(3月31日)</li> <li>■ 政府が「交通事故相談所」の設置・運営に要する費用の一部補助を始める(4月1日)</li> <li>■ 指定自動車教習所での路上教習制度実施(4月1日)</li> <li>■ 「救急医療センター」が国庫補助等によって整備されることになった(4月1日)</li> <li>■ 公的医療機関の医療器やリハビリテーションの整備に対し、自賠責再保険特別会計の保障勘定から補助金を交付し始める(4月1日)</li> </ul>

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和42年 (1967年)	<p>止、大型免許の資格年齢引き上げ、免許仮停止制度などを含む大幅改正(8月1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(ダンプ規制特別法)が公布され、表示番号制、自重計義務などを新設(8月2日)</li> <li>●「公害対策基本法」制定(8月3日)</li> <li>●「道路運送車両法施行規則」の一部改正により、車の増加に対処しえなくなったことから、ナンバープレートの分類番号が2ケタに(9月25日)</li> <li>●総理府令により、臨時適性検査は専門医が行なうなど8月公布の大幅改正道交法施行(11月)</li> <li>●「道交標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正により、入口の方向、落石注意など7つを新設(11月9日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 警視庁が「交通110番」制度を実施(4月4日)</li> <li>■ 警視庁で悪質ダンプの通報を一般車両にも拡大する形で全国初の交通110番制発足。暴走車を目撃した都民2人以上の証言があれば非現行犯でも検挙できるとした(4月5日)</li> <li>■ 「路切事故防止対策の強化について」交通対策本部決定(4月6日)</li> <li>■ 自動車工業会と日本小型自動車工業会が合併して「日本自動車工業会」発足(4月)</li> <li>■ 交通安全施設等整備事業の実施道路として41年6月に指定した分に続き、新たに4,500km指定(4月)</li> <li>■ 三重県鈴鹿トンネルで自動車火災事故発生、13台焼失(3月6日)などにより、交通対策本部が「トンネル等での自動車火災事故防止の具体的対策」を決定(4月17日)</li> <li>■ 「市民交通傷害保険制度」を静岡県焼津市で実施、全国にひろまる(4月)</li> <li>■ 建設省が「道路照明施設設置基準」を定める</li> <li>■ 警視庁白バイ隊に「月光部隊」発足。夜間白バイによる取締り始まる(5月18日)</li> <li>■ 初めて「全国交通安全運動記念切手」発売(5月22日)</li> <li>■ 警察庁で交通指導課から交通規制課を分離新設(6月1日)</li> <li>■ 原宿周辺で深夜騒音原宿駅に対し、生活環境を守る住民大会開かれる(7月1日)</li> <li>■ 東京都で都電、トロリーバスの全廃を決定(7月1日)</li> <li>■ 自賠責保険料率が平均13.5%引き上げられる(8月1日)</li> <li>■ 交通反則通告制度準備委員会と交通指導官を設置(警察庁)(8月17日)</li> <li>■ 文部省が5ヵ年計画による「交通安全教育センター」構想を発表</li> <li>■ 「更新時講習」を兵庫庫などで任意に実施(8月) (同年11月に実施運用について通達)</li> <li>■ 公害訴訟「新潟水俣病」が起こされ、続いて「四日市ぜんそく」(42年9月)、「富山イタイイタイ病」(43年3月)、「水俣病」(44年6月)の訴訟が起こる。</li> <li>■ 文部省が「児童生徒に対する交通安全の指導及び管理の状況の実態調査」を仮集計して発表</li> <li>■ (社)日本交通科学協議会が40・41年度の交通訴訟の追跡調査をまとめ発表</li> <li>■ 警視庁府中運転免許試験場で更新免許証の即日交付制を実施(9月1日)</li> <li>■ スウェーデンで左側通行から右側通行へ(9月3日)</li> <li>■ (財)日弁連交通事故相談センター設立。それまで日弁連及び全国51の弁護士会交通事故処理委員会で行われてきた相談事業を10月から継承する(9月)</li> <li>■ 横浜市内50交差点の信号灯器に地点名を表示し、東京などにも普及するに至る(10月)</li> <li>■ 運転免許の仮停止制度実施。更新時講習制度が任意のものとして全国的に実施される(11月1日)</li> <li>■ 「交通安全指導資料」(第1集)刊行(11月)</li> <li>■ 運輸省が危険なサイドミラーの総点検をし、改善命令を出す(11月8日)</li> <li>■ 都電銀座線(品川～上野)など9系統廃止(12月9日)</li> <li>■ 中央高速道路・調布～八王子間開通(12月14日)</li> <li>■ 埼玉県で全国初のステレオカメラ運用開始(12月20日)</li> <li>■ この年から警察本部や警察署に交通相談係設置</li> <li>■ 全国の自動車保有台数1,000万台突破(12月31日)</li> </ul>
昭和43年	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>社会の動き</b></li> <li>◇ 十勝沖地震 死者、不明50人(5月16日)</li> <li>◇ 3億円事件発生(12月10日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>統計関係</b></li> <li>○ 交通事故死者 14,256人</li> <li>○ 同 傷者 828,071人</li> </ul>

主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「道交法施行規則」の一部改正により、運転免許の申請時等の診断書添付制度を廃止(3月1日施行)</li> <li>● 「刑法の一部改正法」により、業務上過失および重過失致死傷の罰則が強化され「5年以下の懲役若しくは禁錮等」に引きあげられた(6月10日施行)</li> <li>● 「大気汚染防止法」が公布され、自動車の排出ガス(一酸化炭素)の規制措置がとられた(6月10日)</li> <li>● 「騒音規制法」公布(6月10日)</li> <li>● 交通反則通告制度発足(7月1日)に伴い「交通安全対策特別交付金に関する政令」が公布施行され、同額の交付金が安全施設整備に充当されることとなる(7月1日)</li> <li>● 「道路運送車両の保安基準」の一部改正により座席ベルト、安全マクラ、駐車灯、非常信号用具などの備えつけ義務化(7月4日)</li> <li>● 「道路交通法施行令」の一部改正により、免許の行政処分に関する点数制度が公布(10月1日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車台数 12,886,071台</li> <li>○ 自動車千台当たりの事故件数 46件</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 14.1人</li> <li>○ 2輪車台数 708,788台</li> <li>○ 原付台数 7,988,064台</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ グンブ規制法による「表示番号制度」(背番号)発足(2月1日)</li> <li>■ 「ムチうち傷害とその対策」のコーナーがホテルのルームクーラーショーに設けられた(2月)</li> <li>■ 「第1回指定自動車教習所全国大会」開催(2月)</li> <li>■ 消防大学校に「救急科」設置(4月)</li> <li>■ 小学校の校庭等に設置される1,500㎡程度の「交通安全教育センター」に対し、国庫補助が行なわれる(4月1日)</li> <li>■ 東名高速道路東京～厚木間開通(4月)</li> <li>■ 白バイの高速パト乗務員の鈴鹿サーキットへの委託教養開始(4月1日)</li> <li>■ 「交通安全指導資料」(第2集)刊行(4月5日)</li> <li>■ 運転者に労働時間等を記録させる「乗務員手帳制度の普及について」労働省が通達(4月20日)</li> <li>■ 酒酔い運転による事故に対し、酒を飲ませた者にも、賠償責任があると最高裁が新判例(4月27日)</li> <li>■ 救急医療センター勤務の医師を対象に脳神経外科領域の専門研修を関係学会に委託して行なうことになった(4月)</li> <li>■ 交通違反事件の告知基準を制定(5月1日)</li> <li>■ 衆議院交通安全対策特別委員会と参議院公害及び交通対策特別委員会はそれぞれ、交通安全基本法提出などを内容とする交通事故防止決議を行なう(5月)</li> <li>■ 出頭に応じない悪質交通違反者に対し、警察庁は一斉逮捕策を実施(6月)</li> <li>■ 交通反則通告制度(青切符制)が発足(7月1日)</li> <li>■ 東京銀座通りに信号視認度と都市美向上のため「クラシック型信号灯」を設置(8月)</li> <li>■ 「交通安全指導資料」(第3集)刊行(8月5日)</li> <li>■ 岐阜県飛騨川バス転落事故、死者104人(8月18日)</li> <li>■ 交通対策本部が都市交通の円滑化・能率化に関する総合調整を行なうなどを内容とした「都市交通対策の今後の進め方について」交通対策本部決定が行なわれる(8月19日)</li> <li>■ 軽免許が廃止され、審査未済の普通免許となる(9月1日)</li> <li>■ (財)日本運輸経済研究センター設立(10月)</li> <li>■ 国連道路交通会議がウィーンで開催(10月7日)</li> <li>■ (財)日本交通安全教育普及協会設立(10月)</li> <li>■ 「第1回二輪車安全運転全国大会」開催(10月20日)</li> <li>■ 全国一の渋滞個所である東京の大原交差点の立体交差化する(10月21日)</li> <li>■ シンナー遊び激増、東京での補導件数は8,534件、中毒死全国で42人(前年は9人)(11月)</li> <li>■ 名古屋市・同市役所北等3交差点に「全赤信号方式」の信号機を試験的に設置した(11月16日)</li> <li>■ 全国初の「スクランブル交差点」が熊本市子飼交差点に出現(12月1日)</li> <li>■ 自動車整備(現在は自動車工学)専科が関東管区警察学校に開設(12月1日)</li> <li>■ 「都市交通の円滑化及び能率化に関する対策について」交通対策本部が決定(12月9日)</li> <li>■ 府中市で白バイ警察官を装った男が3億円を強奪(12月10日)</li> <li>■ 中央高速道 八王子～相模湖間(19.6km)開通(12月20日)</li> <li>■ 交通事故死者史上最悪を更新(12月31日)</li> </ul>

昭和43年(1968年)

	主な交通関係の法令・制定	交通社会の動きなど
昭和44年 (1969年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 東大封鎖事件 (1月18日)</li> <li>◇ 人工甘味料ナクロ使用禁止 (10月22日)</li> <li>◇ 首相訪米阻止闘争2,557人検挙 (11月13日)</li> </ul> <p>● 「交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法」の一部改正により総事業費1,650億円の「第2次交通安全施設等整備事業3ヵ年計画」発足 (4月1日)</p> <p>● 「自賠法施行令」の一部改正により農協責任共済の限定車種 (原付と軽) が撤廃され、また自賠責保険の限度額が500万円に引き上げられた (11月)</p> <p>● 「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」制定 (12月)</p>	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通事故死者 16,257人</li> <li>○ 同 傷者 967,000人</li> <li>○ 自動車台数 15,463,313台</li> <li>○ 自動車千台当たりの事故件数 45件</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 15.8人</li> <li>○ 2輪車台数 703,959台</li> <li>○ 原付台数 8,123,378台</li> </ul> <p>■ 警察庁が交通非常事態宣言 (3月7日)</p> <p>■ 交通事故事件捜査書類の合理化実施 (3月17日)</p> <p>■ 「異常気象時における道路交通規制について」建設省道路局長から都道府県知事に通達 (4月1日)</p> <p>■ (財)日本自動車研究所 (JARI) が発足 (4月1日)</p> <p>■ 救急医療センター勤務の医師に対し、前年度に加えて麻酔科領域の専門研修を関係学会に委託して行なうことになった (4月1日)</p> <p>■ 「無免許運転の防止について」警察庁交通局長が文部省に要望 (3月5日)、体育局長は「高等学校の生徒等の無免許運転の防止について」県教委や知事らに通達した (4月23日)</p> <p>■ 財団法人「交通遺児育英会」設立 (5月2日)</p> <p>■ 「ドライブイン等における酒類提供の抑制について」交通対策本部決定 (5月8日)</p> <p>■ 東名高速道路全線開通 (346.7km) (5月26日)</p> <p>■ ニューヨークタイムズが日本の欠陥車を表面化させる (5月27日)</p> <p>■ 警視庁で緊急車両の新しい警告音を試作 (5月29日)</p> <p>■ 欠陥車問題が発生し、運輸省が総点検指示 (6月5日)</p> <p>■ 「日本交通法学会」設立 (6月)</p> <p>■ 「第1回全国自バイ安全運転競技大会」開催 (6月6日)</p> <p>■ 「高速自動車国道における交通安全対策の強化について」交通対策本部決定 (6月19日)</p> <p>■ 首導大2頭が初めて新幹線「ひかり21号」に乗り主人と同伴旅行をする (6月)</p> <p>■ 日本道路公団が一元的に処理する方向で「高速自動車国道における救急業務のあり方について」関係省庁次官打合せ会議決定 (7月3日)</p> <p>■ 東京で「遊戯道路」や「買物道路」を設定 (7月25日)</p> <p>■ 「交通事故の防止について」文部省が通達 (8月29日)</p> <p>■ 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する協定」結ばれる (9月1日)</p> <p>■ 物損事故10万円未満を証明対象からはずし、また、物損事故の交通事故調査原票を廃止 (9月15日)</p> <p>■ 「運転者管理センター」が業務を開始し、道交法違反者に対する行政処分が点数制度となる (10月1日)</p> <p>■ 東京の青山・玉川通りほか4路線に「地名標識」を信号機に併設、逐次拡大へ (10月2日)</p> <p>■ 「公立病院に対する救急医療機関としての申出の促進について」消防庁次長から知事あてに通達 (10月13日)</p> <p>■ (財)東京タクシー近代化センター設立 (12月24日)</p> <p>■ 交通事故死者1万6千人を突破、史上最悪を更新 (12月31日)</p>
昭和45年 (1970年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ラムダ4 S型5号機日本初の人工衛星に (2月11日)</li> <li>◇ 万国博開催 (3月14日)</li> <li>◇ 三島由紀夫割腹自決 (11月25日)</li> </ul>	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通事故死者 16,765人</li> <li>○ 同 傷者 981,096人</li> <li>○ 自動車台数 17,848,856台</li> <li>○ 自動車千台当たりの事故件数 39件</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 16.2人</li> <li>○ 2輪車台数 737,647台</li> <li>○ 原付台数 8,159,171台</li> </ul>

主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
<p>昭和45年(1970年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「東京都公害防止条例」実施(4月1日)</li> <li>● 保安基準の一部改正施行に伴い、タクシーなどへの安全まくら、非常信号用具の備えつけなどが義務化(4月1日)</li> <li>● 「自転車道の整備等に関する法律」が公布施行され計画的整備や専用道路などの設置などを定めた(4月3日)</li> <li>● 指定地域での運転者登録制などを内容とするタクシー業務適正化臨時措置法が公布され、運転者の登録や運転者証の表示義務などを定めた(5月19日)</li> <li>● 「交通安全対策基本法」が制定され中央・地方の交通安全対策会議設置などが定められた(6月1日)</li> <li>● 保安基準の一部改正施行に伴ない、アイドリング時の排気ガス濃度を新車4.5%、中古車5.5%に規制(8月1日)</li> <li>● 「道交法の一部改正法」施行により、酒気帯び運転の全面禁止と罰則強化、少年と行政処分者にも反則通告制度を適用、キープ・レーンの採用、交通巡視員制度の採用などが定められた(8月20日)</li> <li>● 「自賠法の一部改正」により、自家保障制度の全廃、死亡事故の場合の追加保険料支払い制度などが設けられた(10月1日施行)</li> <li>● 安全な道づくりを目指し、「道路構造令」(政令)公布(10月29日)(46年4月1日施行)</li> <li>● 「保安基準」の一部改正により、安全関係12項目と車種別騒音規制値を新設するなど公害関係5項目の改正が行なわれた(11月26日)</li> <li>● 「道交法」の一部改正により、これまでの「安全と円滑」という目的に、「交通障害の防止」(交通公害)が加わった(12月25日公布)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 財団法人「日本道路交通情報センター」設立(1月1日)(業務開始は3月1日)</li> <li>■ 交通事故統計原票の改正(1月1日)</li> <li>■ 万国博を前に大阪で幹線道路の一方通行規制(第1次)が実施され都市交通規制の一環として全国に広まる(1月11日)</li> <li>■ 「大型白バイ750cc」が警視庁各交通機動隊に配車(1月21日)</li> <li>■ 右折禁止や規制促進を盛った「六大都市における幹線道路の一方通行規制等について」交通対策本部決定(2月9日)</li> <li>■ 「交通安全指導資料」(中学校編)発刊(2月20日)</li> <li>■ 「一酸化炭素に係る環境基準」を閣議決定(2月)</li> <li>■ 東京の玉川通り、目黒通りに「バス優先通行レーン」設置(3月1日)</li> <li>■ 東京で「全赤表示信号機」を120ヵ所に設置(3月5日)</li> <li>■ 県庁所在地と人口20万以上の都市での「車両規制による子どもの遊び場の確保のための当面の措置」が、交通対策本部幹事会申し合わせとして決定(4月16日)</li> <li>■ 52ヵ国参加による世界初の「世界交通安全会議」が京都で開催(3月24日~26日)</li> <li>■ 交通事故事件捜査にステレオカメラの全国的導入(4月1日)</li> <li>■ 「第6次道路整備5ヵ年計画」発足(4月1日)</li> <li>■ 大阪の地下鉄工事現場でガス爆発事故発生(4月8日)</li> <li>■ 東京牛込柳町交差点の鉛公害が社会的問題化(5月12日)</li> <li>■ 「飲酒運転の追放について」交通対策本部決定(6月1日)</li> <li>■ 陸上交通安全調査室が交通安全対策室に改組(6月8日)</li> <li>■ 関釜フェリー航路開通(6月16日)</li> <li>■ 初の「交通警察懇談会」開催(6月26日)</li> <li>■ 運輸省に「交通安全公害研究所」発足(7月1日)</li> <li>■ 国・地方公共団体の責務などをうたった「交通安全対策基本法の施行について」総理府総務副長官から各都道府県知事あて通達(7月13日)</li> <li>■ 東京杉並の立正高校グラウンドで光化学スモッグ被害が発生(7月18日)</li> <li>■ 「自動車排出ガス対策基本計画」を運輸技術審議会が答申(7月)</li> <li>■ 「ガス爆発事故の防止に関する措置について」建設省道路局長から関係方面へ通達(7月30日)</li> <li>■ 「イーグルハンドル」について自動車工業会二輪車対策特別委員会は運輸省の要請でテストし、操縦および安全性が劣ると結論(8月19日)</li> <li>■ 「駐車場整備のための方針」を都市計画中央審議会が答申(8月)</li> <li>■ 交通巡視員制度スタート(8月20日)</li> <li>■ 「東京都の都心部等における交通規制の強化と輸送体系の整備等について」交通対策本部決定(9月14日)</li> <li>■ 警察庁交通局編集による「月刊交通」誌発行(10月1日)</li> <li>■ 文部省が「通学通園路における交通安全の確保の徹底」について通達(10月5日)</li> <li>■ 「ダンプカーによる事故防止対策及び踏切事故の緊急対策の実施について」交通対策本部決定(10月27日)</li> <li>■ 「時差通勤・通学推進計画」を交通対策本部決定(10月29日)</li> <li>■ 東京・小松川で「交通少年団」結成(11月)</li> <li>■ オーストラリア・ビクトリア州が世界で初めて罰則のあるシートベルト強制着用を義務づけた(11月1日)</li> <li>■ 都内で乗車拒否しめ出し対策としてタクシー運転手登録制実施(11月1日)</li> <li>■ 建設省が全長7,600kmの「国土開発幹線自動車道網」構想を打ち出す(11月)</li> <li>■ 全国的規模で初の「第3回二輪車安全運転コンテスト」開催(11月15日)</li> <li>■ 米国政府との間で「実験安全車」(ESV)開発のための相互協力に関する覚書調印が行なわれ、ESV開発計画開始(11月18日)</li> </ul>

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和45年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「交通安全対策に対する世論調査」を総理府が実施(11月19日～25日)</li> <li>■ この年に東京都は「路上放置車両」の処理基準を設ける</li> <li>■ この年アメリカ上下両院がマスクー法を可決</li> <li>■ 交通事故死者史上最悪更新(16,765人)(12月31日)</li> </ul>
昭和46年 (1971年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 連続婦女暴行殺人で大久保清逮捕(5月13日)</li> <li>◇ 全日空機と自衛隊機空中接触墜落、死者162人(7月30日)</li> <li>◇ 天皇、皇后両陛下ご訪欧(9月27日)</li> <li>◇ インドとパキスタン武力衝突(11月23日)</li> </ul>	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通事故死者 16,278人</li> <li>○ 同 傷者 949,689人</li> <li>○ 自動車台数 20,086,839台</li> <li>○ 自動車千台当たりの事故件数 34件</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 15.5人</li> <li>○ 2輪車台数 772,744台</li> <li>○ 原付台数 8,025,126台</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全な道づくりを内容に全面改正した「道路構造令」の改正施行(4月1日)(公布は45年10月29日)</li> <li>● 「踏切道改良促進法」が一部改正され、昭和41年度からの5ヵ年計画を新5ヵ年計画に延長(4月1日)</li> <li>● 「交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法」の一部改正により新5ヵ年計画策定(4月1日)</li> <li>● 「道交法」が11年ぶりの大改正(6月2日)</li> <li>● 「道交法施行令」の一部改正政令により、自動2輪運転者は時速40km以上の道路でヘルメットの着用義務(47年5月1日)、白色のつえ携行者の範囲拡大(6月24日施行)などが改正された(6月18日)</li> <li>● 大気の汚染や騒音振動などを予防するために交通規制が実施できるという内容の一連の交通公害関係法令が施行された(6月24日)</li> <li>● 自動車重量税法施行(12月1日)</li> <li>● 「道交法の一部改正法」施行に伴い、歩行者保護、路側帯、スクランブル交差点、高速道路でのシートベルト装着、更新時講習、安全運転管理者講習、教則の発行、バス専用レーン、パーキングメーター設置などについて整備改正された(12月1日)</li> <li>● 「道交法施行令」の一部改正により、信号の意味、多車線道路の通行方法、路側帯設置場所での駐停車の方法、警察署長の交通規制権限の拡大等の規定を整備(12月1日施行)</li> <li>● 「道交法施行規制」の一部改正により、安全運転管理者の処理事項、パーキングメーターの委託などに関しての規定を整備(12月1日)</li> <li>● 「道路標識、区画線および道路標示に関する命令」の一部改正施行により、歩行者用道路、バス優先通行帯、斜め横断可、停止禁止部分などの標識や標示が新設(12月1日)</li> <li>● 「道路法」の一部改正施行に伴い、車両の積載物落下予防措置、自転車専用道路の指定などを整備(12月1日)</li> <li>● 「道交法施行令」の一部改正(7月公布)などにより車両高さ制限3.8mとなる(12月1日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高校生への2輪車安全運転教育を推進するための「山形県高等学校安全運転研究会」(YHS)発足(1月12日)</li> <li>■ 全国に先がけ福岡交通管制センターの運用開始(1月27日)</li> <li>■ 福岡で全国初の可変標識運用開始(2月1日)</li> <li>■ 「踏切緊急対策」(45年10月27日)が拡大され、「踏切事故防止総合対策」を交通対策本部決定(2月8日)</li> <li>■ マイクロバスの運転資格引き上げ実施(2月20日)</li> <li>■ 「交通安全功労者表彰の実施について」交通対策本部決定(3月15日)</li> <li>■ 違法駐車車両の移動措置の強化と移動業務の民間委託制度開始(3月26日)</li> <li>■ 中央交通安全対策会議が昭和46年度から5ヵ年間の「交通安全基本計画」を発表(3月30日)</li> <li>■ 大東京火災海上保険(株)が「黄色い旗」の実態調査を発表(4月)</li> <li>■ 高速自動車国道での交通事故事件捜査取締費が国庫支弁となる(4月1日)</li> <li>■ 交通巡視員2,000人増員(4月1日)</li> <li>■ 「高速道路管理官」が関係管区警察局におかれ(4月1日)同じく「高速道路交通警察隊」が関係都道府県警察(5月)に新設</li> <li>■ 東京で大型貨物自動車の時間別交通規制を実施(4月1日)</li> <li>■ 東京で八幡山小学校前はか4ヵ所に「スクール・スクランブル」を設置(4月5日)</li> <li>■ 春の全国交通安全運動が前期と後期に分けて行なわれる(4月5日～10日、同26日～5月1日)</li> <li>■ 東京で新宿角筈交差点はか3ヵ所で「盛り場スクランブル」を設定(4月26日)</li> <li>■ 警察庁は3ヵ年計画で運転免許行政についてのシステム工学の研究に着手し、第1年度は運転適性、第2年度は運転知識や技能に関する研究に取りくむと発表(4月)</li> <li>■ 日本国内航空と東亜航空が合併し東亜国内航空発足(5月15日)</li> <li>■ 「騒音の環境基準」を政府が制定(5月25日)</li> <li>■ 東京の神宮外苑など9ヵ所に日祭日開放の「遊歩道、サイクリング道」を新設(6月6日)</li> <li>■ 「都市交通施設の総合的計画及び整備について」都市計画中央審議会が答申(6月)</li> <li>■ 岐阜県で第1号の「象さんクラブ」(幼児交通安全クラブ)が結成される(6月19日)</li> <li>■ 「交通事故事件捜査管理研究科」が警察大学校に開設(6月23日)</li> <li>■ 首都圏各地で光化学スモッグ発生、1万人以上に被害(6月28日)</li> <li>■ 環境庁発足(7月1日)</li> <li>■ 「総合交通に関する答申」を運輸政策審議会がまとめる(7月)</li> </ul>



	<p>主な交通関係の法令・制定等</p>	<p>交通社会の動きなど</p>
<p>昭和46年 (1971年)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「救急告示病院、診療所の適正配置について」厚生省医務局長から知事あて通達（7月19日）</li> <li>■ 「サイクルスポーツセンター」が静岡県修善寺にオープン（8月）</li> <li>■ 「新交通システム国際会議」（都市問題東京会議）開催（9月6日）</li> <li>■ 「総合交通体系における道路交通管理」を警察庁がまとめる（9月10日）</li> <li>■ 東名高速道路下り線（静岡県下）で大型トラックなど16台の玉突き事故が発生し、死者1、重軽傷13人（9月10日）</li> <li>■ 東京・八王子市が全国初の「ノーカーデー」実施（10月3日） 10月20日には、都下23市の市長会も11月から第3日曜をノーカー運動日にすると決定</li> <li>■ 「幼児交通安全専門委員会議」第1回会合開く（10月14日）</li> <li>■ 全国的規模で「二輪車安全運転コンテスト第4回全国大会」開催（10月）</li> <li>■ 「時差通勤・通学推進計画」を交通対策本部長が決定（10月28日）</li> <li>■ 「二輪車安全運転普及協議会」発足（11月24日）</li> <li>■ 「日本交通政策研究会」発足（12月21日）</li> <li>■ 処分者講習の委託制度を採用（12月1日）</li> <li>■ 東名高速道路と首都高速道路が接続（12月）</li> <li>■ 全国自動車保有台数が2,000万台を突破（12月31日）</li> <li>■ この年自動車産業の資本自由化実施</li> </ul>
<p>昭和47年 (1972年)</p>	<div style="background-color: #f0f0f0; padding: 5px;"> <p>◆ <b>社会の動き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 第11回冬季オリンピック札幌大会開く（2月3日）</li> <li>◇ 沖繩復帰（5月15日）</li> <li>◇ 日中国交正常化（9月29日）</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「浮遊粒子状物質に係る環境基準」について環境庁告示（1月11日）</li> <li>● 「交通の方法に関する教則」を国家公安委員会が告示（2月19日）</li> <li>● 「自動車排出ガスの量の許容限度の一部改正」について環境庁告示（3月29日）</li> <li>● 「道路運送車両の保安基準」の一部改正により、車両の高さ制限、衝撃吸収ハンドル、排気ガス濃度などについて基準設定（4月1日施行）</li> <li>● 総理府令「道交法施行規則」の一部改正施行により、2輪免許の技能試験で2車種の2輪車を使用するなどが改正（4月1日）</li> <li>● 「交通公害に係る大気汚染、騒音及び振動を定める命令」が一部改正された（4月18日）</li> <li>● 「沖繩の復帰に伴う警察庁関係法令の適用の特別措置等に関する総理府令」（4月28日）</li> <li>● 路上試験制度、初心者マーク、免許証の誕生日更新などを内容とした「道交法の一部改正法」公布（6月1日）</li> <li>● 「大気汚染防止法、同施行令」の一部改正政令公布（12月1日）</li> <li>● 「自動車排出ガスの量の許容限度」を改正する環境庁告示（12月7日）</li> <li>● 「労働安全衛生法」制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>統計関係</b></li> <li>○ 交通事故死者 15,918人</li> <li>○ 同 傷者 889,198人</li> <li>○ 自動車台数 22,603,814台</li> <li>○ 自動車千台当たりの事故件数 29件</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 14.8人</li> <li>○ 2輪車台数 768,568人</li> <li>○ 原付台数 7,844,165台</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「二輪車安全運転推進委員会」設置（1月13日）</li> <li>■ 東京・有楽町に「新パーキング・メーター」32基を設置（2月1日）</li> <li>■ 全国選抜白バイ隊員がロンドン警視庁ヘンドン警察運転学校で初の研修（3月1日）</li> <li>■ 「特定交通安全施設等整備事業5ヵ年計画」を国家公安委員会および建設省告示（3月2日）</li> <li>■ 「小学校安全指導の手びき」刊行（3月）</li> <li>■ 国鉄新幹線、東京～岡山間開通（3月15日）</li> <li>■ 更新時講習および安全運転管理者への講習制度を義務化（4月1日）</li> <li>■ 法令、構造試験を学科試験1本にし「交通の方法に関する教則」により免許試験を実施（4月1日）</li> <li>■ 交通警察官を2,750人増員（4月1日）</li> <li>■ 「都市公園整備5ヵ年計画」が総事業費9,000億円でスタート（4月1日）</li> <li>■ 「第1回都道府県・政令指定市交通安全事務総合調整担当幹部研修会」開催（4月1日）</li> <li>■ 春の全国交通安全運動で「スクールゾーン」対策が初めて提唱される（4月6日～15日）</li> <li>■ 初の「二輪車安全運転推進委員会特別指導員」115人を認定（4月）</li> <li>■ 「幼児の交通安全対策について」中央交通安全対策会議決定が行なわれる（4月5日）</li> <li>■ 東京石神井南中学校で光化学スモッグ被害が発生し、社会問題となる。（5月12日）</li> <li>■ 「アメリカ国際交通博」（トランスポ72）開催（5月）</li> <li>■ 「光化学スモッグ広域対策」について環境庁、警察庁、1都3</li> </ul>



	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和47年(1972年)		<p>県が初会合(6月21日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ “かけがえのない地球”をテーマに国際人間環境会議(ストックホルム会議)が開かれる(6月)</li> <li>■ 富山市で暴走族、群衆2,000人が商店打ちこわし、投石など暴徒化、63人の狂走族逮捕。24日にも騒ぎが発生市民1人死亡。7月2日には金沢市に飛び火、尾道市では高校生2人即死(6月17日)</li> <li>■ 警察庁が暴走族の取締り強化の通達を出す。(7月6日)</li> <li>■ 警視庁が「安眠ゾーン」を新設(7月15日)</li> <li>■ 「交通管制施設協会」設立(7月17日)</li> <li>■ 警視庁が「お祭り天国道路」を設定(7月20日)</li> <li>■ 全国初の婦人警察官軽4輪による「ミニパト部隊」が警視庁に発足(8月8日)</li> <li>■ 夏期における「カミナリ族集中取締り」を日比谷、青山地区などで実施(8月16日)</li> <li>■ 東京都心3区内の幅員4.5m以上の道路を全面駐車禁止規制(8月21日)</li> <li>■ 「バイコロジーをすすめる会」設立(8月25日)</li> <li>■ 「光化学スモッグに対する自動車排出ガス対策」について運輸省が緊急方針を決定(8月)</li> <li>■ 「交通および災害遭見実態調査」の結果を総理府が発表</li> <li>■ 運輸技術審議会は「自動車の安全確保のための技術的方策について」中間答申を行ない(9月)、「自動車安全基準の拡張強化目標」(47年度からの5ヵ年計画)(9月)が定められた。</li> <li>■ 「交通機動隊設置運用基準要綱」が定められた(9月18日)</li> <li>■ 高速道路専用波通信系の運用開始(9月21日)</li> <li>■ 「行楽、観光地に通ずる山間地の道路における交通事故防止対策について」運輸省、警察庁など5省庁が申し合わせ(9月28日)</li> <li>■ 初心運転者マーク制度実施(10月1日)</li> <li>■ 米国マスキー法なみの規制強化を行なうべきだという内容の「自動車排出ガス許容限度の長期設定方策」を中央公害対策審議会大気部会自動車公害専門委員会が中間報告する(10月)</li> <li>■ 最高速度規制40km以上の道路での2輪車ヘルメット着用義務化(10月1日)</li> <li>■ フランス交通安全協会等のメンバーが2輪車安全運転教育システム研修のため来日(10月)</li> <li>■ 「自動車排出ガス(CO)の取締り強化」に関して警察庁が通達(10月30日)</li> <li>■ 「第4回全国白バイ安全運転競技大会」で警視庁特殊技能隊(アクロバットチーム)が妙技披露(11月1日)</li> <li>■ 北陸トンネル内で列車火災事故が発生、死者30人、傷者731人(11月6日)</li> <li>■ 「ダンプカー、砂利トラックの事故防止対策」として、さし枠の装着防止地域、連絡会の強化など9項目の対策推進について総理府、警察庁など6省庁が申し合わせる(11月10日)</li> <li>■ 運輸政策審議会答申「大都市交通におけるバス、タクシー輸送のあり方及びこれを達成するための方策について」の趣旨に沿い、運輸省は5ヵ年計画としての「大都市バス、タクシー輸送改善対策」を策定した(12月)</li> <li>■ 48年には交通事故死者を1万5千人以下に抑えるよう、警察庁が通達(12月)</li> </ul>
昭和48年	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ベトナム和平協定正式調印(1月27日)</li> <li>◇ 円変動相場制に移行(2月14日)</li> <li>◇ 日用品の買いだめ騒動広がる(11月18日)</li> <li>◇ 石油二法成立(12月21日)</li> </ul>	<p>■ 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通事故死者 14,574人</li> <li>○ 同 傷者 789,948人</li> <li>○ 自動車台数 25,168,773台</li> <li>○ 自動車千台当たりの事故件数 22件</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 13.4人</li> <li>○ 2輪車台数 775,719台</li> <li>○ 原付台数 7,781,801台</li> </ul>

	<p style="text-align: center;">主な交通関係の法令・制定等</p>	<p style="text-align: center;">交通社会の動きなど</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 480px;">昭和48年(1973年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「保安基準」の一部改正省令により、中古車排出ガス対策として、5段階にわけ、車種や地域別に点火時期調整や減少装置取り付けが規制された(1月8日)</li> <li>● 「道交法施行令」の一部改正により、反則金の額を一率引きあげ(4月1日)</li> <li>● 「保安基準」の一部改正により、警告反射板の技術基準設定(4月28日)</li> <li>● 公害対策基本法の規定にもとずき、大気汚染に係る環境基準について、環境庁告示(浮遊粒子状物質の基準は廃止)(5月8日)</li> <li>● 「自動車保管場所法の施行令」の一部改正により、青空駐車禁止地域が全部の市(643市)に適用された(6月)</li> <li>● 「消防法」の規定により、救急業務実施の義務が新たに494市町村に課せられた(6月)</li> <li>● 「自動車事故対策センター法」公布(7月24日)</li> <li>● 「保安基準」の一部改正により、ダンプカーのさし枠禁止(9月1日)</li> <li>● 「保安基準」の一部改正により、排出ガス減少装置に関する規定整備(10月1日)</li> <li>● 「自賠法」の一部改正などにより、保険限度額が1,000万円となる。また、支払い基準の全面的改正(11月27日)</li> <li>● 「自動車保管場所法の施行令改正」により、全部の町(1,974町)と70村に拡大され、全自動車の97.4%が含まれることになった(12月1日)</li> <li>● 「保安基準」の一部改正により、助手席にも安全ベルトをつけるよう改められた(12月1日発売の新車から)</li> <li>● 「労働災害補償保険法」の一部改正により、通勤災害保障制度が創設され、通勤中の災害にも労災保険給付が行なわれるようになる(12月)</li> <li>● 「石油需給適正化法」の制定でマイカーのガソリン割当て規制が可能となる(12月22日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「交通指導取締り専科」を警察大学校に開設(1月10日)</li> <li>■ 動労の順法闘争で連日ダイヤ混乱、高崎線上尾駅で乗客1万人が騒ぎ駅舎など破壊(3月13日)</li> <li>■ 東京都内78団の「交通少年団」結成(3月25日)</li> <li>■ 「自動車電気装置整備士」などが制度化(3月)</li> <li>■ 夜間の騒音防止のため大型貨物車通行指定による「環七方式規制」を実施(3月31日)</li> <li>■ 年間8万件にのぼる“うっかり失効”予防のため運転免許証に誕生日更新制度採用(4月1日)</li> <li>■ 普通免許取得に路上試験制度実施(4月1日)</li> <li>■ 児童館を拠点に活動を行なう「母親クラブ」に対し、年間10万円の国庫補助が行なわれるようになる(4月1日)</li> <li>■ 全国的に交通事故負傷者の搬送謝金制度が実施(4月1日)</li> <li>■ レーダー・スピードメーターや公害取締り用機器材の増備および取締り装備の近代化が行なわれる(4月1日)</li> <li>■ 交通警察官3,100人増員(4月1日)</li> <li>■ 教習所の技能検定員に対し、「みなす公務員」制が適用(4月1日)</li> <li>■ 「第7次道路整備5ヵ年計画」が19兆5千億円の総事業費で発足(4月1日)</li> <li>■ 運輸省に「公害防止課」新設(4月)</li> <li>■ 警察庁交通局に参事官新設(4月12日)</li> <li>■ 低床、ノークラッチ式等の「大都市用モデルバス」の実験運行が東京と大阪で開始(4月)</li> <li>■ デュアルモード・バスシステムおよびその道路構造の開発などを目的とする「新道路交通システム」の研究開発が4ヵ年計画で発足(4月)</li> <li>■ 排出ガス減少装置義務づけなどに伴い警察庁が自動車排出ガス(HC、NOx)の取締り実施(5月1日)</li> <li>■ 「幼児交通安全教本」を中央交通安全対策会議が決定(5月5日)</li> <li>■ 車齢5年未満車(軽を除く)への排出ガス減少装置取付けが義務化され、その他の車両には点火時期の調整が義務づけられた(5月)</li> <li>■ 道路整備上の身障者対策として、「歩道および立体横断施設の整備について」建設省が通達(5月)</li> <li>■ カミナリ族の指導取締りを日比谷公園などで実施553台を取締る(6月2日)</li> <li>■ 世界最長の歩行者天国が新橋～上野間5.5kmに出現(6月10日)</li> <li>■ 仙台市で大規模総合交通規制の実施(6月15日)</li> <li>■ 東京の渋谷駅周辺で「バス・ロケーションシステム」の実験運行の開始(6月)</li> <li>■ 日米公害閣僚会議の下部機構である日米光化学大気汚染委員会の第1回会合を東京で開催(6月)</li> <li>■ 全国初のバス優先信号システム(名古屋方式)の設置(6月20日)</li> <li>■ 「保管場所法」違反にも交通符制適用(7月1日)</li> <li>■ 交通事故好転により、交通事故傷害保険料率の引き下げなどが行なわれる(7月1日)</li> <li>■ 「ダンプカー協会の育成について」内閣総理大臣官房交通安全対策室長から知事あて通達(7月5日)</li> <li>■ 「交通安全のための専門調査団」を警察庁が6府県に派遣(7月9日)</li> <li>■ 「自転車の安全な利用のための道路交通環境の整備等について」7庁方による申し合わせが行なわれる(7月25日)</li> <li>■ 「自転車安全対策委員会」が第1回会合を開く(7月)</li> <li>■ 警視庁がタイヤ騒音の実験を実施(8月7日)</li> <li>■ 運転免許取得時、難聴者の適性試験に補聴器使用が認められはじめ、ほぼ3ヵ月間に924人の難聴者が取得した(8月28日)</li> <li>■ (財)日本緑化センター設立(8月)</li> </ul>	

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和48年(1973年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 政府は自転車安全利用モデル地区63市を指定(9月14日)</li> <li>■ 警察庁が「交通死亡事故抑止緊急対策」を通達(9月14日)</li> <li>■ 「沖縄県交通方法変更対策本部について」閣議決定(9月18日)</li> <li>■ 「国際交通シンポジウム」が東京で開かれる(9月)</li> <li>■ 実験安全車(ESV)の最終試作車完成(9月)</li> <li>■ 交通事故の損害賠償金 5,200万円の支払いを命ずる判決が東京地裁で出される(9月)</li> <li>■ わが国の高速道路が中央道端浪～多治見間の開通により、1,000kmを突破(9月)</li> <li>■ 「沖縄県交通方法変更対策本部」を設置(9月)</li> <li>■ 運転免許証の「カラー写真化」採用(10月1日)</li> <li>■ 軽自動車の自動車検査が義務化(10月1日)</li> <li>■ 警視庁と運輸省が「変形ハンドル装着二輪車」の公開性能テストを実施し、10月31日から取締り禁止策がうち出された(10月11日)</li> <li>■ 「第2回コロボ計画」等に基づき交通警察行政研修の実施(10月22日～11月24日)</li> <li>■ 警察庁が人口10万以上の都市56について交通事故死者危険度を求める初の調査結果を発表(10月)</li> <li>■ 将来バスや地下鉄が便利になっても、自家用車を手放さないというマイカー族が74.5%あるという内容の名古屋市市政世論調査がまとまる(10月)</li> <li>■ 政府は「石油緊急対策要綱」などを決定し、また休日のガソリン販売中止が行なわれるようになる(11月23日)</li> <li>■ 交通対策本部が「自動車の使用抑制について」決定(12月24日)</li> <li>■ 自動車事故対策センター」発足(12月)</li> <li>■ アメリカでいわゆるマスキー法を延期する決定がされた(12月)</li> <li>■ 「白バイ等安全装備研究委員会」を警察庁が設置(12月)</li> <li>■ 運転免許所有者数が3,000万人を超える(3,078万人)(12月31日)</li> <li>■ 交通事故死者が1万5,000人を割る(12月31日)</li> </ul>
昭和49年(1974年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ルバング島で小野田元陸軍小尉救出帰国(3月12日)</li> <li>◇ 伊豆半島沖地震M6.8(5月9日)</li> <li>◇ 丸の内、三菱重工ヒル爆破事件(8月30日)</li> <li>◇ 西新橋、三井物産爆破事件(10月14日)</li> <li>◇ 秋闘空前の統一スト(11月19日)</li> </ul> <p>● 「自動車排出ガスの量の許容限度」について環境庁告示(1月21日)</p> <p>● 「都市緑地保全法」施行(2月)</p> <p>● 「道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令」により合計17項目におよぶ自動車前席の3点ベルト、後席2点ベルトの装着義務化などを実施(11月21日)(施行は50年4月1日と12月1日)</p>	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通事故死者 11,432人</li> <li>○ 同 傷者 651,420人</li> <li>○ 自動車台数 26,939,643台</li> <li>○ 自動車千台当たりの事故件数 18.2件</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 10.4人</li> <li>○ 2輪車台数 771,165台</li> <li>○ 原付台数 7,846,747台</li> </ul> <p>■ 運輸省は金沢市等において、自動車工学、医学等の専門家による「自動車事故調査・解析」を実施(1月)</p> <p>■ 自動車事故の特別調査を警察庁が行なう(2月1日～28日)</p> <p>■ 日本児童安全学会設立(2月9日)</p> <p>■ 「自転車道等の設計基準について」建設省都市・道路局長から関係先へ通達(3月5日)</p> <p>■ 「第1回幼児交通安全クラブ指導講習会」開く(3月から)</p> <p>■ 「名古屋地域における時差通学通学対策について」交通対策本部決定(3月6日)</p> <p>■ 「国立公害研究所」が筑波研究学園都市に発足(3月15日)</p> <p>■ 警察庁が都市における交通死亡事故防止対策の実態調査を実施(4月1日)</p> <p>■ 「二輪車安全公害対策協議会」を全国軽自動車協会連合会が設置(4月1日)</p> <p>■ 建設省に関わる「歩行者専用道とモノレール道整備事業」が新たに推進されることになった(4月1日)</p> <p>■ 自転車利用者の事故防止を全国交通安全運動の重点に採用(4月6日)</p>

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
<p>昭和49年 (1974年)</p>	<p>■ 歓楽街の環境浄化のための交通規制を推進 (4月30日)</p> <p>■ 人口約10万人以上の都市を対象に交通総量の削減などを目的とする「都市総合交通規制」の推進を警察庁が実施に移す (5月16日)</p> <p>■ 警察庁が国立公園等での自動車利用の適正化のための交通規制実施策を打ち出す (5月17日)</p> <p>■ 東京都二輪車安全運転推進委員会と警視庁は「暴走族を対象としたオートバイ安全教室」を開く (6月9日)</p> <p>■ ボンコツ車を捨てると5万円以下の罰金という全国初の「廃車条例」を東京小笠原村で新設 (7月)</p> <p>■ 「新交通システム議員連盟」発足 (8月)</p> <p>■ 警視庁が信号調整により、CO、NOxなどが大幅に減少することを立証する「車の走行パターンと排出ガスの関係」について公開実験を実施し、研究結果をまとめる (8月1日)</p> <p>■ 環境庁長官が中公審の51年度規制答申に対し、再諮問を行なう (8月)</p> <p>■ 「ガソリン無鉛化推進計画」を運輸省産業公害部会がまとめる (9月)</p> <p>■ 「安全運転センター」構想を警察庁が発表</p> <p>■ 参院公害対策・環境保全対策特別委員会および衆院公害環境特別委員会がそれぞれメーカー9社の代表を呼んで排出ガス規制の考え方を問う (9月)</p> <p>■ 人の動きで交通実態を掌握しようという地方都市では初の「パーソントリップ調査」を長崎市など3市5町で3ヵ年計画により建設省が行なう (9月)</p> <p>■ 「国際交通安全学会」設立 (9月)</p> <p>■ 安全ベルトを着用していれば44%が生命を失わずにすんだという内容の初的高速道路での安全ベルト使用実態を警察庁が発表 (10月)</p> <p>■ 「トヨタ財団」設立 (10月15日)</p> <p>■ 東京杉並の小学生の事故死を反省し、「わたるな」のひらがな標識補助板が取りつけられた (11月10日)</p> <p>■ 名古屋高裁は「飛騨川事故」で全面的人災だとして4億余円を支払えと判決 (11月20日)</p> <p>■ 暴走族を締め出すため都心3地域 (27.6km) で23時～翌朝6時まで自動2輪車 (250cc以上) を通行禁止 (11月30日)</p> <p>■ 各国自工会の国際組織である「国際自動車工業会議所連合会」と「同二輪車連合会」の総会で排気ガス対策について初の国際会議がもたれた (パリ) (11月)</p> <p>■ 新幹線、第1回半日連休の安全総点検実施 (12月11日)</p>	
<p>昭和50年 (1975年)</p>	<p>◆ 社会の動き</p> <p>● 自動車の排出ガス及び黒煙に関する道路運送車両の保安基準等の一部改正省令の施行により、炭化水素 (HC) の新型車および継続生産車の最高濃度を 1,200ppm (4 サイクルエンジン) にするなどの規制が実施された (1月1日)</p> <p>● 環境庁が「51年度の自動車排出ガス規制」と「使用過程貨物車の炭化水素の規制」について告示した (2月24日)</p> <p>● 「道交法施行令の一部改正政令」の施行に伴い、ヘルメット着用義務違反に点数制度が適用され違反点数1点が付されるようになった (7月1日)</p> <p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通事故死者 10,792人</li> <li>○ 同 傷者 622,467人</li> <li>○ 自動車台数 28,934,020台</li> <li>○ 自動車千台当たりの事故件数 16件</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 9.6人</li> <li>○ 2輪車台数 755,656台</li> <li>○ 原付台数 (3月末) 7,983,958台</li> </ul> <p>■ スウェーデンで乗用車、トラック、バスの前部座席シートベルト着用強制義務化 (1月1日)</p> <p>■ 当面の排ガス対策に関する重要問題を協議するため内閣に「自動車排出ガス対策関係協議会」を設置することが閣議で決定され、1月21日に初会合開く (1月17日)</p> <p>■ 青木湖バス転落事故を契機に関係省庁による「レジャー施設への送迎用バスによる交通事故防止対策について」申し合わせが行われた (1月21日)</p> <p>■ 身障者の免許取得の範囲拡大を内容とした「身体障害者に対する適性試験 (運動能力) 実施要領」を警察庁が制定し実施に移された (2月1日)</p>	

主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「自動車損害賠償保障法の施行令一部改正法」の施行に伴い、死亡の最高保険金額が、1,500万円に引き上げられるなどの改正が行われた(7月1日)</li> <li>● 「自動車安全運転センター法」が公布された。11月1日に発足し、51年1月1日から業務開始(7月10日)</li> <li>● 「道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令」により軽自動車の総排気量を360cc以下から550cc以下に改めた(9月1日)</li> <li>● 中公審自動車騒音専門委で審議中の「音のマスキング」制定に先立ち、暫定の設定として2輪車など全車種の騒音許容限度(加速走行時)を現行規程に比べて1〜3ホーン厳しくするなどを内容とした「自動車騒音の大ききの許容限度」について環境庁告示が行われた(9月4日)</li> <li>● 「道交法施行規則の一部改正総府令」が施行され限定のない大型自動2輪免許取得のためには大型自動2輪車による技能試験に合格しなければならないことや坂道での一時停止と発進が加えられるなどいわゆる“ナナハン”対策として技能試験に関する規定が強化された(10月1日)</li> <li>● 50年度自動車排出ガス規制のうち2サイクルエンジンの軽乗用車の炭化水素規制が52年9月までの暫定規制として制定された(12月5日)</li> <li>● 「道交法施行規則」の一部改正により、52年1月から乗者定員11人以上のマイクロバスなどをもつ事業所でも安全運転管理者を選任しなければならない(12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 警視庁が「ゆっくり走ろう」運動実施、経済速度40kmのステッカーを作成、配布(2月1日)</li> <li>■ 45年の東京・牛込柳町の鉛公害問題に端を発したガソリンの無鉛化推進について、通産省はステッカー貼付対策とともにレギュラーガソリンの生産において鉛を添加しないことにさせた(2月1日)</li> <li>■ 東京で会社名、整理番号を記載した「タクシー番号制」実施(2月15日)</li> <li>■ 警察庁は交通局長通達により、都市総合交通規制の一端として大都市における自動車交通総量削減対策の推進を打ち出し、これにもとづき10大都市の削減計画が策定されることとなった(3月6日)</li> <li>■ 東京都公害局委託による「老人交通事故の特性に関する調査」の結果が(社)日本交通科学協議会でまとまった(3月)</li> <li>■ 総理府交通安全対策室は「交通事故発生件数の増減に関する要因の調査の概要(交通事故発生数の長期予測)をまとめ発表した(3月)</li> <li>■ 「交通の方法に関する教則」の中で2輪車を選ぶにあたっての注意事項、乗車姿勢、正しいブレーキのかけ方などを内容とした2輪車の運転に関する部分が大幅に追加された(4月1日)</li> <li>■ 第1種免許および仮免許の適性試験において難聴者のために補聴器の使用が認められるようになった(4月1日)</li> <li>■ 新潟県警は全国初の試みとして、現場指導時における「座席ベルト着用指導基準」を作成した(4月1日)</li> <li>■ 警察庁は運転免許課長名で「高校生による再交付免許証の不正取得事案の防止について」通達した(4月21日)</li> <li>■ 福岡県は交通遺児高校生の授業料を県立校で全額免除とした(4月)</li> <li>■ 47年10月の中央公害対策審議会の答申を受け、乗用車の排ガス許容限度を平均排出量において一酸化炭素2.1g/km、炭化水素0.25g/km、窒素酸化物1.2g/km以下とする50年度排出ガス規制が実施された(4月)</li> <li>■ 二輪車安全運転推進委員会および全国二輪車安全運転普及協議会などは5月1日から3ヵ月間のヘルメット着用促進運動を実施した(5月1日)</li> <li>■ 「座席ベルト着用の徹底を図るための対策について」関係省庁間の申し合わせが行われた(5月22日)</li> <li>■ 警視庁に「暴走族総合対策本部」発足(6月12日)</li> <li>■ 51年の実施を目指していた沖縄県の交通方法変更について、53年7月末に延期することが閣議決定された(6月24日)</li> <li>■ 8月中を期間とする「シートベルト・ヘルメット着用推進運動実施要綱」が交通対策本部で決定された(6月25日)</li> <li>■ 警察庁「暴走族総合対策委員会」が設置された(6月)</li> <li>■ 文部省が「中学校安全指導の手引」の編集・刊行(8月15日)</li> <li>■ 北アルプス上高地および中ア駒岳線で自然保護の面から観光道路よりマイカーを締め出す規制が行われるようになった(8月)</li> <li>■ 京都府で重度身障者の介護者家族や施設の職員に対し「特別駐車証」を交付することにした(9月8日)</li> <li>■ 日本の代表的なレーサー・隅谷守男選手がルマン・サーキット(仏)で練習中に事故のため死亡した(9月9日)</li> <li>■ 宮崎神戸市長は札幌市で開催された日米市長商工会議所会談の第3分科会「都市の税財源」席上車の総量規制を狙った自動車公害防止条例の制定や、市内の車1台につき1万円の課徴金を徴収する方針を発言し、話題となる(9月9日)</li> <li>■ P. シェア英国貿易相が来日し、運輸大臣に対して自動車の対英輸出を自主規制するよう要請した(9月17日)</li> <li>■ 12月から実施される排出ガス50年度規制を控え、通産省は3月に未対策車の生産自粛を各社に通達したが、これが守られないため“かけ込み増産”をしないよう重ねて日工会に警告した(9月18日)</li> </ul>

主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和50年 (1975年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東京都足立区が46年春から3年間の測定データをまとめた「環境測定結果報告書」を公表(9月19日)</li> <li>■ 警視庁は車の削減を免許証更新時に映画で訴えることにし、「自動車・新しい時代のその正しい使い方」の製作に着手(9月)</li> <li>■ 警視庁は4月、7月に一部主要幹線で実施していた制限を全線に拡大し、多摩地区を除く都内23区全域で最高速度を40kmとした(10月7日)</li> <li>■ 日整連は「低公害車整備技術研修」を初めて業界をあげて行なうことにした(10月)</li> <li>■ 都内の交通死亡事故「ゼロの日」が124日となり、49年の123日を更新し、31年以來の新記録となった(11月5日)</li> <li>■ 長距離貨物輸送に従事する「自動車運転者の運転時間に関する指導基準」が策定された(11月8日)</li> <li>■ 暴走族の抗争事件に対処するため毎週土曜日の午後8時から翌日午前7時まで都心の青山・赤坂地区での2輪通行(250cc以上)が禁止された(11月20日)</li> <li>■ 本田技研工業は、米国環境保護庁(EPA)から76年型シビックCVCC(1,500cc)が燃費テスト値で最高水準の認定を受けたと発表した(11月25日)</li> <li>■ 神戸市内の路線バス専用路線に全国初のバス専用信号機が設置された(11月28日)</li> <li>■ 愛知県警は、10月末までの交通事故発生状況を分析した結果横断歩道内での歩行者妨害、信号無視、一時停止違反の「新交通三悪」に死傷事故が目立つとして指導取締りに乗り出した(11月)</li> <li>■ 軽乗用車の生産が昭和30年代後半以降、初めて月産1万台を割った(11月)</li> <li>■ 「新制度による二輪免許試験等の実施状況」を警察庁がまとめ10月中の大型2輪技能試験合格率は全国857人の受験者中25人(2.9%)であったと発表した(11月)</li> <li>■ 運輸省は3～4年後をめどにタクシーを小型化させる方向で検討を始めた(11月)</li> <li>■ 交通総量の削減をめざし、警視庁は47年11月から都心3区、48年11月までに山手通り、明治通り内側の12区を駐車禁止区域にしたのに続き、環状7号線の内側全域に駐車禁止区域を広げる第3次規制を実施した(12月1日)</li> <li>■ 大蔵省は自動車保険(任意)について①自損事故でも支払いが受けられる②事故1件当たりの支払い限度額をなくす③被害者直接請求制度を取り入れる、などを内容とした改善案を認可した。実施は51年1月から(12月19日)</li> <li>■ 日本航空は独自に開発を進めていた吸引式磁気浮上方式の新交通機関「H S S T」(超高速地表輸送機関)試作機の走行テストに成功した(12月23日)</li> <li>■ 千葉県警が酒酔い運転者の氏名公表に12月1日から踏みきったのに対し、人権侵害の恐れがあるとして弁護士人権委員会などが氏名公表制の根拠を明らかにするよう申し入れた(12月24日)</li> <li>■ 首都圏で初のデマンド・ミニバス「東急コーチ」が東急電鉄により世田谷区でスタートした(12月24日)</li> <li>■ 運輸省は51年1月1日から乗用車の燃費公表を決定(12月26日)</li> <li>■ 無免許であるのに車を購入し、事故を起こした男が懲役8ヵ月(執行猶予3年)の判決を茨城県水戸地裁日立支部で受けたが悪質であるとして「車没収」の判決も同時に言い渡された(12月26日)</li> <li>■ 運輸省は大府堺市に建設中の泉北ニュータウン光明池地区を交通モデル地区に指定し、51年度から3年計画で新交通システムの確立をはかっていくこととし、その調査費が大蔵省により認められた(12月27日)</li> <li>■ 自動車の交通量(走行キロ)は30年代後半から毎年2ケタの伸び率を示してきたが49年度に戦後初めて減少に転じたことが運輸省の調べでわかった(12月)</li> <li>■ 全国で初めてスキーシーズンにマイカーを締め出す交通規制が鳥取県大山国立公園で行なわれるようになった(12月)</li> </ul>